

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年9月30日（火） 10：02～10：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石破 茂 内閣総理大臣
村上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 韶祐 国務大臣（法務大臣）
岩屋 豊 国務大臣（外務大臣）
加藤 勝信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あべ 俊子 国務大臣（文部科学大臣）
福岡 資麿 国務大臣（厚生労働大臣）
小泉 進次郎 国務大臣（農林水産大臣）
武藤 容治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中野 洋昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林芳正 国務大臣（内閣官房長官）
平将明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊藤忠彦 国務大臣（復興大臣）
坂井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤澤亮正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊東良孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：橘慶一郎 内閣官房副長官
青木一彦 内閣官房副長官
佐藤文俊 内閣官房副長官
岩尾信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1件
- 政令 3件
- 人事 3件
- 配布 3件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、橋副長官から御説明申し上げます。

○橋内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「キプロス国」、「ジブチ国」及び「トルコ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「子ども・子育て支援法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備等政令」は、同改正法により創設された乳児等支援給付認定の取消事由を定める等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「公職選挙法施行令の一部改正令」は、同法の一部改正法の施行に伴い、選挙運動用自動車の規格を定めた規定を削除するものであります。

次に、「自衛隊法施行令の一部改正令」は、自衛隊員が休職にされる場合として、「国際情勢の調査に従事する場合」を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、石破内閣総理大臣が、日韓首脳会談等のため、本日から明日まで、小泉農林水産大臣が、日中韓・東南アジア諸国連合農林大臣会合出席等のため、明日から10月2日まで、中野国土交通大臣が、インド国政府要人との会談等のため、10月2日から5日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、鳥巣岳彦外82名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働経済白書」があります。本件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「国際機関等に対する拠出等の状況」について、会計検査院から内閣に対し報告があったものであります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、厚生労働大臣から2件御発言がございます。

○福岡国務大臣：「令和7年版 労働経済の分析」について、御説明いたします。今年のテーマは、「労働力供給制約の下での持続的な経済成長に向けて」です。我が国において、生産年齢人口の減少による人手不足が経済成長の制約となる懸念があること等を踏まえ、労働生産性の向上に向けた課題、社会インフラを支える職業の人材確保及び柔軟な雇用管理といった観点から分析を行いました。厚生労働省としては、今回の分析も踏まえ、労働力供給制約の下での持続的な経済成長を実現するために必要な取組を着実に進めてまいります。

○福岡国務大臣：「赤い羽根共同募金」運動は、今年で79回目を迎え、10月1日から全国で展開されます。街頭での募金のほか、職域、学校、自治会等を通じた募金

活動が行われます。この募金は、国民の皆様の善意と助け合いの精神によって支えられており、近年では、地域での見守り活動や災害時のボランティア活動など、社会福祉活動を推進するために活用されております。各大臣には、共同募金の趣旨を御理解の上、積極的に御協力いただきますようお願いします。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：小泉大臣及び中野大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、浅尾大臣を農林水産大臣の、坂井大臣を国土交通大臣の、臨時代理とすることといたします。なお、私の海外出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり林内閣官房長官となりますので御了知願います。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。伊東良孝大臣から御発言がございます。

○伊東国務大臣：「食品ロスの削減の推進に関する法律」において、毎年10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」とされています。また、食でつなぐ共生社会の実現に向け、食品ロス削減、食品寄附促進及び食品アクセス確保に一体的に取り組む「食の環」プロジェクトについて、共通のロゴマークを使用してワンボイスで発信し、さらに推進していきます。食品ロス削減の目標は、2030年度までに食品ロス量を、2000年度比で、事業系は60パーセント削減、家庭系は早期の50パーセント削減の達成、としており、関係閣僚のなお一層の御協力をお願い申し上げます。

○林国務大臣：なお、海外出張された国土交通大臣及び環境大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件
 〔令和7年
 9月30日〕 (火)

◎一般案件

資料なし ☆キプロス国駐箚特命全権大使岩崎 敏外2名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使山脇良雄外2名の解任状につき認証を仰ぐことについて
 (決定) (外務省)

◎政令

資料あり ○子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令 (決定) (子ども家庭庁・財務省)
 ノ ○公職選挙法施行令の一部を改正する政令 (決定) (総務省)
 ノ ○自衛隊法施行令の一部を改正する政令 (決定) (防衛省)

◎人事

資料なし ☆内閣総理大臣石破 茂外2名の海外出張について (了解)
 ノ ☆西岡慶記外79名を判事兼簡易裁判所判事等に任命し、判事佐久間健吉外1名を願に依り免ずることについて (決定)

資料あり ☆大分大学名誉教授鳥巣岳彦外82名の叙位又は叙勲について (決定)

◎配布

☆令和7年版 労働経済の分析 (厚生労働省)
 ☆会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書 (内閣官房)
 ☆月例経済報告 (内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]